

香取市地域おこし協力隊インターン募集要項【シティプロモーション分野】

地域おこし協力隊インターン制度の活用方針

地域外の人材を積極的に誘致し、地域の資源及び特性などを存分に生かした積極的な活動により、移住・定住、関係人口の創出を図り、地域の活性化及び地域力の維持強化を促進していきます。また、地域おこし協力隊として地方への移住に関心がある方にとって、実際の活動や地域の状況・生活を具体的にイメージしてもらうことを目的とします。

業務概要

【ミッション型】

地域の祭り運営や食生活などの地域に根付く文化について、住民の方々に事例をお話いただくとともに、実際に地域イベントなどを体感し、協働のまちづくりを学びながら、住民の地域への愛着向上に繋がる施策を考えていただきます。

【提案型】

現在、市で取り組んでいるまちづくり運動である「スローシティ」の視点での提案について、協力隊インターン希望者から募集します。

※参考 スローシティプロジェクト（香取市ホームページ）

https://www.city.katori.lg.jp/government/plan_policy/city-pro/slowcity/index.html

応募条件

- (1) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- (2) 三大都市圏をはじめとする都市地域に居住する方
- (3) 応募時点において、満 18 歳以上の方
- (4) 心身ともに健康で、地域の活性化に意欲と情熱を持っている方
- (5) 地域住民と協力して誠実に協力活動ができる方

求められる人物像

- ◇ 明るく前向きで、アクティブに挑戦できる方
- ◇ 持続可能な地域づくり、新たな価値の創造に意欲を持っている方
- ◇ 地域住民や地域団体などとコミュニケーションをとりながら協力して活動ができる方

募集人数

20 人

雇用形態

香取市地域おこし協力隊インターン隊員として香取市が委嘱します。

※香取市と雇用関係はありません。

委嘱期間

令和8年6月以降で、2週間以上3か月以下とし、延長はないものとします。

勤務地

原則として香取市内

勤務時間

活動時間は、目安として1日7時間30分とします。

報償費

1活動日あたり上限12,000円

※支給は委嘱期間終了後、精算払いになります。

※支給時には、源泉所得税が控除されます。源泉徴収票は出ません。

※期間中の住居はご自身で手配していただきます。交通費・宿泊費は自己負担です。

福利厚生

社会保険などはありません。

応募手続き

(1) 応募方法

①受付期間：令和8年5月1日（金）から令和8年10月30日（金）まで

②提出書類

- ・香取市地域おこし協力隊インターン応募用紙
- ・住民票（本籍地記載不要）※海外在留者は、代わりに在留証明書

③記入上の注意事項

応募用紙には住民票を有する住所の記載をしてください。

※提出された応募書類は返却しません。

④提出方法など：郵送、電子メール又は持参にて下記「応募・問い合わせ先」へ提出

(2) 第1次選考 書類審査

第1次選考として書類選考を実施します。

(3) 第2次選考 面接審査（オンラインまたはオフライン）

第1次選考合格者を対象に面接を実施します。

※詳細は第1次選考の結果と併せて通知します。

(4) 最終結果の通知

審査後、随時、通知します。

※応募選考に必要な郵送費、交通費等は応募者の負担とします。

(5) 応募・問い合わせ先

〒287-8501 千葉県香取市佐原口2-1-27

香取市 総合政策部 秘書広報課 シティプロモーション推進室

Tel: 0478-50-1204、Fax: 0478-54-7140

E-mail: city-pro@city.katori.lg.jp